個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿・選挙人名簿抄本
実施機関の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)に基づく選挙人 名簿。
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、性別
記録範囲	阿南市の区域内に住所を有する年齢満18年以上の日本 国民で、住民票が作成された日から引き続き3か月以 上阿南市の住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☑含む □含まない
記録情報の経常的提供先	徳島地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供、検察審査会事務局へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供、公選法第28条の2による閲覧
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)選挙管理委員会事務局
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	公職選挙法第 24 条の規定に基づく異議の申出
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)(マニュアル処理ファイ政令第21条第7項に該当ル)するファイル□有 ☑無
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない
備考	